

ウエルハウスキセラ

「介護付き有料老人ホーム」ご入居の手引き

1. ご入居にあたっての手続き

ご契約者（入居者ご本人）の住所を変更される場合

(1) 住民票の異動

- ① 川西市火打1丁目1～24 ウエルハウスキセラ
- ② 世帯主は入居者ご本人になります。

(2) 健康保険の手続き

① 国民健康保険加入の方

- 市区町村の担当窓口にて、住所変更の手続きを行ってください。
- 必要なもの：国民健康保険証、印鑑
- ② その他の健康保険加入の方
→該当する社会保険事務所または健康保険組合にて、住所変更等の手続きを行ってください。

(3) 老人保健法 医療受給者証の手続き

- ① 市区町村の担当窓口にて、住所変更の手続きを行ってください。
- ② 必要なもの：国民健康保険証、医療受給者証、印鑑

(4) 介護保険被保険者証の手続き

- ① 保険者である市区町村（現在お持ちの保険証の表紙下部に記載）の担当窓口にて住所変更の手続きを行ってください。

(5) 身体障害者手帳の手続き

- ① 身体障害者手帳をお持ちの方は、市区役所の障害福祉課にて住所変更等の手続きを行ってください。

(6) 心身障害老人医療費特別助成の手続き（身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、B1の方）

- ① 市区町村の担当窓口にて、住所変更の手続きを行ってください。
- ② 必要なもの：国民健康保険証、医療受給者証、身体障害者手帳もしくは療育手帳、印鑑

(7) 年金・恩給の手続き

- ① 個人により、住所変更の手続きが必要な場合と扶養の場合がありますので、社会保険事務所に受給者番号を伝えてお問い合わせ下さい。

住 所 変 更 を さ れ な い 場 合

(1) 郵便局への転居（転送）届け

- ① ご契約者（入居者ご本人）の入居によって旧住所に家人が不在となる場合は、旧住所に届く郵便物は、ご家族に届けていただくことになります。
- ② 「ウエルハウスキセラ」への転送を希望される場合は、郵便局で転居届を提出してください。
(転送期間は1年間ですので、更新に留意してください。)

2. お渡しする書類

- ウエルハウスキセラ「介護付き有料老人ホーム」ご入居の手続き（この書類）

3. 入居当日までに提出していただく書類

- 入居契約書（2部）
- 重要事項説明書（2部）
- 生活支援サービス契約書（2部）
- 医療情報提供同意書（1部）
- 緊急対応時の確認書（1部）
- ご入居時健康診断書（診療情報提供書）（1部）
- 看護サマリー（現在、入院中・他施設入居中の場合）（1部）

※ご契約に際しては、ご本人・ご家族の印鑑が必要になります。

4. ご入居日にお書きいただく書類

- 預かり証（原本はご家族保管、コピーは施設保管）

5. ご入居時に施設でお預かりするもの

- 国民健康保険被保険者証（お持ちの方）
- 後期高齢者医療被保険者証（お持ちの方）
- 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（お持ちの方）
- 高齢障害者医療費受給者証（障害者手帳をお持ちの方）
- 医療受給者証（お持ちの方）
- 介護保険被保険者証
- 障害者手帳・療育手帳（お持ちの方）
- その他、「預かり証」に記載のもの

6. 入居時の持ち物について

- (1) ご入居に際して環境の変化に対する不安軽減を図る為、入居後も今までの生活の継続として使い慣れたもの、思い出のあるものを持って来ていただき、安心した生活を過ごしていただきたいと考えております。これまでのご入居者ご家庭で飾られていた写真や絵、置物、趣味に使う道具、時計、カレンダー等をご持参ください。
- (2) 介護付き有料老人ホームでは備品として、エアコン、カーテン、ベッドなどの寝具一式とクローゼット、洗面台、テレビとテレビ台のみを居室にご用意しております。
寝具に関しては、感染症対策の観点から基本的に寝具布団・シーツ類はリース対応となっています。ご自身の寝具類を使用したい方はお申し出下さい。タオルケットや毛布・敷き毛布など季節で使い分けるものに関しては個人でご用意ください。
- (3) 家電・家具類・生活用品は火気・危険物を除き、ご本人の生活に必要なものをご持参ください。(1)にもありますように、ご自宅で使い慣れたもので、ご本人の使いやすいものを極力ご用意いただきますようお願いします。
- (4) 現在服用・使用されているお薬はすべてお持ちください。できる限り、入居前に1週間分以上処方してもらい、お持ちください。(ただし、当施設委託医師の判断により一部のお薬について使用を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください)
- (5) 衣類、下着類をご用意ください。
- ① お身体が不自由になると朝から晩までパジャマのままでおられる方も少なくありません。
当施設ではそれぞれの方に気持ちの良い服装で過ごしてもらいたいと考えております。ご入居に際しては、ご本人のお気に入りの服等をお持ちいただきますようお願いします。
 - ② 衣類すべてにお名前をご記入ください。
 - ③ 麻痺がある等、身体状況によっては前開きの上着をご用意していただく場合もあります。
 - ④ 外出時の夏の帽子や冬の手袋等は必要に応じてご用意ください。
 - ⑤ 洗濯は委託業者を通しての対応となります。クリーニングが必要な場合は実費負担となります。
 - ⑥ 紙パンツ、パット、おむつ類は別途個人負担となっております。料金はかかりますが、施設の物を使用頂くことも可能です。
- (6) タオル、バスタオルは入浴時等に使いますので個人のものをご用意ください。
- (7) 入浴時のシャンプーやリンス、ボディソープは施設でご用意しております。
- ① ご本人希望のシャンプーなどがあれば各自ご用意ください。
- (8) 居室で使用される湯呑、マグカップ等の食器は、個人でご用意ください。
- (9) 洗面用具もご用意ください。
- ① 歯ブラシ、コップ、義歯入れ、義歯洗浄剤などは個人負担となっております。
 - ② 男性の髭剃りに関して、カミソリを使用した介助は対応しておりませんので
介助をご希望の方は電気シェーバーをご用意ください。
- (10) 室内用の靴は、介護シューズなど履きやすいものをご用意ください。
- (11) ティッシュなどの日常生活用品も個人負担となっております。

(12) その他、ご本人にとって必要なものがありましたら隨時相談させていただきます。

(13) ご入居時に必ずご用意いただく物品

- ① 普段着・下着・靴下（5セット程度）
- ② タオル・バスタオル（5セット程度）
- ③ 洗面道具一式
- ④ 義歯を使用されている方は義歯入れ及び義歯洗浄剤
- ⑤ 居室で使用される湯呑、マグカップなど（使い慣れた物が望ましいです。）
- ⑥ ティッシュなど普段お使いの物
- ⑦ 現在服薬しているお薬（1週間分）（状況によりご相談ください）

(14) ご入居者の状況に応じて、衣類等を施設でお預かりさせて頂く場合があります。ご相談の上で対応を行いますが、その際は別途料金をいただきます。

7. 居室内の家具等の配置について

(1) お持ちいただいた家具、ベッドの配置については介護上の観点からご入居者ご家族と相談しながら決定させていただきます。ご入居後に配置を変更する際は、職員に相談してください。

8. 医療機関の受診について

(1) 内科回診 歯科往診

(2) 日常的な健康管理は、配置医師や看護師が行います。配置医師の指示により医務契約を結んでいる協立病院に受診することがありますが、その際は基本的に無料で送迎させて頂きます。院内の付き添いに関しましてはご家族の同行をお願いしております。協立病院以外の医療機関受診につきましては介護タクシーなどをご利用いただき、ご家族に同行をお願いします。（緊急時の受診は、ご家族に連絡の上、ご家族が到着されるまでの間は職員が対応を行うこともあります。）

9. 延命治療について

救命処置について、急性心不全などで呼吸が停止された場合、気道確保のため挿管し人工呼吸器をつけるかどうかの決断を求められる場合があります。呼吸を回復させるための医療処置ですが、延命処置となることが考えられますので、事前にご家族のお考えをお伺いする書類をご記入いただきます。

10. 車イス等の補助具について

(1) 当施設では、ご入居者お一人おひとりの身体状況に合わせた車イス・歩行補助具（杖、歩行

器など)・福祉用具などをご利用いただき、できるだけ自立した生活を過ごしていただきたいと考えております。当施設で車イスをご用意しておりますが、自立支援介護を進める上で、できる限りご本人のお体の状況に合った車イス等を使用していただきたいと思います。ご希望される場合はご本人負担となりますので、あらかじめご了承ください。また、施設生活が経過し、身体状況の変化によって車イスが合わなくなられた場合、お体に合う車イスのご用意をご本人負担にてご検討いただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

11. 集団リハビリについて

- ① 集団リハビリでは、医務契約を結んでいる協立病院から派遣される理学療法士を中心に、週に1回機能訓練を兼ねたアクティビティを行っています。
- ② ご希望される方には、医療保険が適用される訪問マッサージ等を受けることができます

12. 月々・季節ごとの施設行事について

当施設では、ご入居者にとって予定がある生活と、ご入居者とご家族が同じ時を楽しく過ごしていただくことで、生きいきとした生活ができるように月々・季節ごとの行事を企画しております。

花火大会や敬老祝賀会、盆踊り、運動会、紅白歌合戦などの企画を順次行う予定ですので、ひとりでも多くのご入居者が参加できるようにご家族のご参加、ご協力をお願いしております。

13. 買い物等について

衣類・おやつ等はお好みもあり、職員が個人的に買い物を受けることは原則しておりませんので、衣類・おやつ等の買い物はご家族にお願いしておりますが、施設内でも以下のサービスを実施しております。

- ① 「1階カフェコーナー」…数種類のお菓子、飲み物を販売しております。代金は1階カフェコーナーに設置されている支払箱へお支払いください。
- ② 衣類訪問販売では、年に数回季節ごとに当施設内でスペースを設け、専門業者により衣類の販売を行います。

14. 日常生活等について

- ① 喫煙について受動喫煙防止の観点から、施設内は禁煙とさせていただきます。
- ② ご面会は防犯上の都合もあり出来る限り日中の時間帯にお越しいただいております。事情がありやむを得ず夜間等にお越しの際は、21時の消灯時間までとさせていただきます。
- ③ 入浴は基本的に、週に2回となります。必要に応じて看護師による身体観察を行います。
- ④ 外出・外泊時は1階事務室にお申し出のうえでお願いします。

- ⑤ 散髪は業者による訪問が毎月あり、ご希望の間隔で行っていただけます。
- ⑥ 入院時の洗濯物の届けと回収については、ご家族の面会時にお願いしております。
- ⑦ 入院中に経鼻栄養もしくは胃瘻造設による流動食の栄養補給が必要になられた場合、現状の施設体制では施設への退院が困難となりますので、病院から説明を受けられた際は施設とご相談の上、経鼻栄養もしくは胃瘻造設についてのご判断をお願いします。

15. サービス担当者会議について

ご入居者の援助について、お身体の状態に応じて定期的に、ご本人及びご家族と担当職員との話し合いを行います

16. 支払について

(1) 「振り込み」

利用された翌月に請求書を送付させていただきますので、請求書に記載された口座へ月末までに振り込みをお願いいたします。(なお、振り込み手数料はご契約者負担にてお願い致します。)

<振り込み先>

三菱 UFJ 銀行神戸中央支店

普通預金 口座番号 (0059531)

名義人：社会福祉法人 寿楽福祉会

(2) 「預金口座振替」

「預金口座振替依頼書」をお渡ししますので、口座情報をご確認のうえ記入をお願い致します。書類はウエルハウスキセラへ返却をお願い致します。手続きをさせていただき、所定の期間を経て預金口座振替開始となります。

17. 残置金品の返却について

①保険証の返却は、施設にお越しいただいた上で、ご退居後、速やかに返却させていただきます。

②衣類等の返却について、ご退居後は出来る限り早い時期に居室内をご確認いただき、衣類等を引き取っていただきます。尚、不要な衣類等がございましたら施設で片付けることも出来ますので、必要な品だけをお持ち帰りください。

18. その他

立て替え金出納管理サービスについて

① 自己管理金をお持ちでない方が、施設での暮らしを楽しく自立して過ごす事が出来るよう に、1F カフェコーナーのご利用、外出した時のスーパー・マーケット等での支払い及び入園料の支払いなど、利用料一部負担金の立て替え金出納管理サービスを行っております。立て替え金の清算は、毎月のご利用料に合わせて請求させていただきます。